

随意契約の相手方及び理由等(物品関係)

区 分	内 容 等	備 考
契 約 年 月 日	令和8年4月1日	
契 約 件 名	高周波システム用陽極電源インバータユニット 一式	
契 約 金 額	148,500,000円	
契 約 の 相 手 方	神奈川県川崎市幸区堀川町72-34 (株)東芝	
問 合 せ 先	財務部東海契約課東海契約第二係 Tel 029-284-4891	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 政府調達事務取扱規則第11条3号	既調達物品との互換性
契 約 の 概 要	J-PARC MRシンクロトロン(MR)の高周波加速システムは、陽子ビームにエネルギーを与える高周波加速空洞、加速空洞に高周波電力を供給する電子管を使った高周波電力増幅器と陽極電源をはじめとする各種電源、駆動段高周波増幅器、それらを制御する低レベル制御系からなる。 MRでは、ハイパーカミオカンデ計画実現に向け、更なる30GeV陽子ビームの高出力化を進めている。本件はこれまでの大強度陽子ビームの加速試験により得られたデータから、大強度ビームをさらに安定に加速するために、高周波加速システムの陽極電源にインバータユニットを増設し電源を整備するものである。 本契約では、インバータユニットを新たに10台製造するとともに、インバータユニットの構成部品であるが、現時点で製造中止が決定しているAC-DC電源の調達を行う。	
随意契約の理由	陽極電源は(株)東芝によって設計、製作されたものであり、インバータユニットの製作にあたっては、陽極電源の詳細なデータは必要不可欠である。分社化により事業承継された東芝エネルギーシステムズ(株)が設計・製造及び試験データ等、電源全体に関する詳細な資料を有していたが、東芝エネルギーシステムズ(株)が(株)東芝に統合されたことにより、現在は(株)東芝でしかインバータユニットを製作することができない。 また、インバータユニットを増設後の陽極電源と既設陽極電源の基本ソフトウェアは密接不可分の関係にあり、新たに整備した電源の制御ソフトウェアと既設ソフトウェアの製造者が異なると、安全性や性能に関しての責任の所在が不明確な状態になり、陽極電源の使用に著しい支障が生じる恐れがある。 したがって、本契約の調達物品に要求される仕様について性能を満たし契約することが可能なのは(株)東芝が唯一の候補となる。	